

# 令和5年度筑西広域市町村圏事務組合消防職員採用試験案内

## 1 消防職員募集概要及び受験資格

### (1) 職種、受験資格等

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
消防職	5名程度	日本国籍を有する平成7年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校以上の学校を卒業、又は令和6年3月に卒業見込みの人

※ 救急救命士有資格で採用された場合でも、救急業務に限定せず、消防業務全般に従事することになります。

### (2) 条件

心身ともに強健であること。

### (3) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### (4) 採用予定日

原則として、令和6年4月1日の採用となります。

## 2 受験願書等(受験願書・履歴書)の交付及び受付

### (1) 受験願書等の交付期間

令和5年7月3日(月)から8月31日(木)まで

### (2) 受験願書等の交付方法

- ① 筑西広域市町村圏事務組合ホームページ(<http://www.tikusei.or.jp>)からダウンロード
- ② 筑西広域消防本部3階総務課窓口で交付(筑西市直井1076番地)

### (3) 受験願書等受付期間

令和5年8月14日(月)から8月31日(木)まで

### (4) 受験願書等受付場所

筑西広域消防本部3階総務課窓口で受付(筑西市直井1076番地)

### (5) 手続きにおける留意事項

- ① 筑西広域消防本部3階総務課窓口の開庁時間は、平日の午前8時30分から12時00分までと午後1時00分から5時15分までとなります。これ以外の時間帯での受験願書等の交付や受付はできませんので、ご注意ください。
- ② 郵送による受験願書等の交付や受付は実施しておりません。
- ③ 受験申込みは、受験願書及び履歴書に必要事項を記入し、受付期間内に(4)受験願書等受付場所に本人が直接持参してください。
- ④ 履歴書には、最近6ヶ月以内に撮影した写真を必ず貼付してください。
- ⑤ 履歴書等の記載に不正があった場合は、受験資格又は採用資格を失うこととなりますので正確に記入してください。
- ⑥ 受付期間を過ぎますと受験申込みの受理ができませんので、期日に余裕を持った申込みをお願いします。

### 3 試験の日時及び場所

試験区分	日 時	場 所
第一次試験	令和5年9月17日(日) 午前9時00分～	茨城県筑西市直井1076番地 筑西広域市町村圏事務組合消防本部
第二次試験	第一次試験合格者のみ通知する。	

### 4 試験の方法・合格の発表

#### (1) 第一次試験

試験種目		試験の内容
消防職	教養試験	・文章読解能力、数的能力、推理判断能力についての択一式。 ・試験内容は高等学校卒業程度、解答時間は45分間で行います。
	小論文試験	・文章による表現力、課題に対する理解力などについて審査します。 ・課題式により1時間30分で行います。
	体力適性審査	・消防活動に必要な体力測定で、種目は懸垂・反復横飛び・腕立て伏せ・起き上がり・27.5m疾走(雨天時はシャトルラン)の5種目について審査します。

#### (2) 第二次試験

試験種目		試験の内容
消防職	面接試験	・個別面接にて口述試験を行います。

- ※ 試験中に発生した一切の怪我・病気等には責任を負いかねますことをあらかじめご了承ください。
- ※ 第二次試験当日に健康診断書の提出をお願いします。なお、提出前3ヶ月以内に受診した結果の記載された当組合発行、又は、その内容を網羅した健康診断書のみ有効とします。(受験者負担)
- ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、試験日程及び内容に変更が生じる可能性があります。筑西広域市町村圏事務組合ホームページ等でお知らせしますので、ご注意ください。

#### (3) 合格発表

第一次試験結果は、筑西広域市町村圏事務組合ホームページに合格受験番号のみを発表し、第二次試験結果は、第二次試験受験者全員に通知(郵送)します。

### 5 給与

(令和5年4月1日現在)

学 歴 区 分	給 料 月 額
	消 防 職
最終学歴が大学卒の場合	203,200円
最終学歴が短大卒の場合	188,300円
最終学歴が高校卒の場合	174,500円

- ※ 上記額は、学校卒業直後に採用された場合となります。
- ※ 一定の経歴がある方は、その経歴に応じた一定額が加算される場合や上記のほか、各種手当(期末勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等)が支給されます。